

○ キャッシュレス推進デーの熊本国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日*	主な取組内容
熊本県	熊本西	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日、月末 1月20日 2月16日から3月31日までの期間	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と連携し、キャッシュレス納付の利用を案内 ②キャッシュレス納付利用勧奨用リーフレットを活用し、 キャッシュレス納付の利用を案内
	熊本東		毎月10日、月末、毎週水曜日 1月20日 2月16日から3月31日までの期間	
鹿児島県	鹿児島	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日、月末 1月20日 2月16日から3月31日までの期間	税務署において、以下の取組を実施します。 ①地方公共団体と連携し、キャッシュレス納付の利用を案内 ②キャッシュレス納付利用勧奨用リーフレットを活用し、 キャッシュレス納付の利用を案内
	指宿		毎月10日、月末、毎週金曜日 1月20日 2月16日から3月31日までの期間	

※実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日